11月

協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ



健康づくりの取組みに対する 知事表彰受賞事業所が決定しました!

令和5年10月24日、「社員の健康づくり宣言」をして健康経営マイレージ事業に参加された事業所のうち、特に優れた独自の取組みを実施された3社について、知事表彰が贈られました。

受賞された事業所の皆さま、おめでとうございます!





有限会社 向井組 様



鳥取部品 株式会社 様



株式会社清水様

写真右

会社を元気に! 健康経営マイレージ事業

協会けんぽ鳥取支部と鳥取県は事業所と社員の健康づくりを推進していく取組みとして、企業の健康づくり内容に応じてポイントが加算される「健康経営マイレージ事業」を実施しています。 ポイントを多く集めた事業所は、協会けんぽによる表彰を行います。また、特に優れた取組みを行った事業所へは、鳥取県知事表彰が行われます。

事業への参加方法は、右記の二次元コードから『社員の健康づくり宣言書』をダウンロードいただき、FAX(0857-25-0060)か郵送で鳥取支部に提出するだけです。多くの事業所の皆さまのご参加をお待ちしております。





「社員の健康づくり宣言」をしたその後は・・・?

「社員の健康づくり宣言」をしたその後は、事業所で取り組む健康づくりの目標を明確にしましょう。健康課題を把握し、目標を設定することは、事業所が抱える悩みや健康課題解決への近道です。「とはいえ、目標を考えるのは難しそう・・・」とお困りの事業所の皆さまに、この度、簡単に目標を設定するための『社員の健康づくりステップアップシート』をご用意しました。シートでは、5つの健康に関する目標プランの中から、事業所の状況にあった目標を選び、FAX(0857-25-0060)か郵送で鳥取支部に提出していただきます。

提出された目標は 支部で登録!



『ステップアップシート』 や詳細についてはこちら↓





目標を設定してより、効果的な健康経営を 実現!

ぜひ、『社員の健康づくりステップアップ シート』をご提出ください。



令和5年度"医療費のお知らせ"をお送りします

協会けんぽでは健康保険で診療を受けた方に、年に一度"医療費のお知らせ"をお送りしています。 どのくらい医療費がかかったのか確認できますので、医療費や健康についての振り返りにご活用ください。

送付時期 令和6年1月中旬~下旬

送 付 先 事業所宛にお送りします

(お手数ですが、未開封のまま対象の従業員様にお渡しください)

対象期間 令和4年10月~令和5年8月診療分

注 意

"医療費のお知らせ"の送付時期を早め、可能な限り1月中に事業所へ到着できるようにするため、記載している診療期間を昨年より短縮しています。

医療費控除の申告手続きに使用可能です

確定申告の際に、"医療費のお知らせ"を添付すると、「医療費控除の明細書」の記入を省略できます。 ただし、"医療費のお知らせ"に記載されていない診療分(**令和5年9月~12月に受診された分**など)に ついては、医療機関等からの領収書に基づき「医療費控除の明細書」を自身で作成する必要があります。



マイナポータル連携が便利!

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン(又はICカードリーダライタ)をお持ちの方は「マイナポータル連携」が便利です。医療費の情報を取得でき、「医療費控除の明細書」に自動入力することができます。

「医療費控除のお手続き」、「マイナポータル連携」については、**国税庁のホームページ**または**税務署**にてご確認ください。



「医療費のお知らせ」についてのお問い合わせはこちら ▶ レセプトグループ TEL 0857-25-0053

提出はお済みですか?

令和5年度被扶養者資格再確認のお願い

10月下旬から11月上旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りしています。被扶養者の方の資格を満たしているか確認いただき、同封されている返信用封筒にて期限以内にご提出いただきますようお願いいたします。

(すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がないため被扶養者状況リストはお送りしておりません。)

提出期限

令和5年 12月8日(金)



提出書類

- ●削除となる被扶養者がいない場合 → リストのみ提出 (※)
- ●削除となる被扶養者がいる場合 👚 リスト+削除者の異動届(解除用)+保険証を提出 🕬

(※)添付書類について

被保険者と別居している被扶養者

▶仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類(学生の場合は省略可)

海外に存在している被扶養者

▶海外特例要件に該当していることが確認できる書類





詳細はこちらを ご覧ください



「被扶養者資格再確認」についてのお問い合わせはこちら ▶ 業務グループ TEL 0857-25-0052

メールマガジン会員募集中!

スマートフォンをお持ちの方は こちらからどうぞ**⇒**



申請書の提出など お手続きはすべて郵送で!

Q 協会けんぽ 鳥取

検索

〒680-8560 鳥取市今町2丁目112番地 アクティ日ノ丸総本社ビル 5階



全国健康保険協会 鳥取支部

TEL: 0857-25-0050(代表)